

# 小作料の最高基準額 来年9月から変わります

統制小作料は昭和三十年に改正されたまま現在に至っていませんが、最近における農産物の条件、農産物の価格などが変動しているため、小作料の最高基準額がこのほど改正され、来年の九月一日から適用していただきます。

くことになりました。田については四倍、畑についても平均二・五倍と別表のように変更されます。

これはあくまでも小作料の最高額を定めたものであって、この額まで引き上げなければなら

ないというものではありませんが、小作料を変更される場合はこれを参考にされ、当該契約当事者の合意のもとに円満に変更してください。なお、わからない点は市役所内農業委員会事務局へ問い合わせください。

### 最高小作料比較表

農地等級	田の部		畑の部	
	10aあたりの額 変更前	10aあたりの額 変更後	10aあたりの額 変更前	10aあたりの額 変更後
1級	1,422	5,688	868	1,170
2級	1,361	5,444	829	2,073
3級	1,301	5,204	789	1,973
4級	1,240	4,960	750	1,875
5級	1,180	4,720	711	1,778
6級	1,119	4,470	672	1,680
7級	1,059	4,230	632	1,580
8級	998	3,992	593	1,483
9級	938	3,752	554	1,385
10級	877	3,508	514	1,285
11級	817	3,268	475	1,188
12級	756	3,024	436	1,090
13級	696	2,784	396	990
14級	735	2,540	357	893
15級	575	2,300	318	795

## 造林補助金の 取扱いが変わりました

このほど造林補助金の取扱いが変わりましたのでお知らせします。

■二ヘクタール以上の再造林は補助されません。つまり、人工林の伐採跡地の造林面積が一施行地二ヘクタール以上ある場合は補助しないことになりました。

ただし、造林地が保安林の場合、災害を受けた跡地の造林の場合、および農林漁業資金の融資が受けられない場合は、二ヘクタール以上あっても補助をしないことになっています。もし、補助対象にならない方がありましたら農林漁業資金を利用してください。

■造林補助金の申込手続きは、これまでと変わりありませんが、つぎの点に留意してください。

◎造林計画および苗木購入の申込期日

十二月二十五日までに森林組合または経済課へ申し込みください。

造林される方は、今から予定を立てて期日までにあらかじめ準備しておいてください。

※補助金の交付申請は、これまでどおりで、森林組合または市がとりまとめ、県に八月末日までに提出することになります。林地造林事業は団地ごと個別に

申請することになっていきます。

◎造林地の植栽本数はこれまで二〇アールあたり三〇〇本未満は補助対象外として取り扱いましたが、ことしから二〇アールあたり二五〇本を最低限度として補助

されます。

以上が今年度から改正実施される要点ですが、造林補助金や融資の取扱いについては不審の点がありましたら、林業事務所または森林組合へ問い合わせください。

## 市税の納入は期限内に 今月は滞納整理の実施月です

12月は市税の滞納整理の月です。生活の上で区切りをつける意味からも、市税を滞納している方は1日も早く完納してください。

### 今月の納税

固定資産税 第4期分

納期 12月31日まで

## みんなで明るいお正月を

### 歳末助け合い運動

→ 12月1～31日 ←

寒いこがらしが吹く年の瀬がせまってきました。年に一度のモチツキやお正月を迎える準備に忙しい歳末を過ごす人がいる反面、この年の瀬をどうして乗り切ろうかと思案の毎日を過ごしている人がいることを忘れてはなりません。

これらの人々のために、毎年年末まで「歳末助け合い運動」が行なわれ、皆さん方のあたたかい手がさしのべられています。

ことしも、市と社会福祉協議会が中心になって、自治会連合会、婦人会、民生委員会などの協力のもとに「歳末助け合い運動」を行ないます。どうぞ、この運動にご協力いただき、みんなが明るい楽しいお正月を迎えられるようにしたいものです。

例年のとおり各家庭へ同情袋をおくばりしますから提出をお願いします。